

ルルブル・エコチャレンジ事業 Q & A

- Q 1 ポスター等を破損・紛失してしまった園児・児童がいるが、どうしたらよいか。
- A 1 ポスター等は対象者人数より多く送付しておりますので、御活用ください。不足した場合は、(社福)宮城県障がい者福祉協会第二啓生園(担当:大場・TEL:022-291-1782)まで御連絡ください。
- Q 2 ポスター等が届いたが、簡単(難し)すぎるため、配布自体しなくてよいか。
- A 2 ルルブルの大切さを県内の各家庭に伝えることも、本事業の目的の一つとしておりますので、届いたポスター等は原則として配布していただきますようお願いいたします。
- Q 3 ポスターに「保護者の皆様から」の欄が設けられているが、記入不要か。
- A 3 子供がルルブルを実践するためには保護者の協力が不可欠であり、当欄に記載していただくことで、提出時に各幼稚園・保育所(園)・小学校等が、家庭での取組を把握できると考えております。御家庭の事情に合わせ、できる限り記入いただくようお願いいたします。
- Q 4 学校等でまとめずに、各園児・児童(の保護者)から直接事務局に報告させたい。
- A 4 原則として各幼稚園・保育所(園)・小学校等单位で取りまとめ、御報告いただくようお願いいたします。
- Q 5 ルルブル・エコチャレンジ事業の報告期限を過ぎてしまった。子供たちに認定証が届く話もしてしまったし、何とかならないか。
- A 5 委託期間が決まっているため、原則として、期限内に御報告いただくようお願いいたします。
なお、期限内に報告できないことが分かった場合は、宮城県教育庁教育企画室(TEL:022-211-3616)まで御相談ください。
- Q 6 ポスター等を小学校全学年(保育所全体)に配布して実施したいが、可能か。
- A 6 ポスター等は、年少児・年中児・年長児及び小学校低学年(1・2年生)児を対象に実施しているため、申し訳ありませんが0~2歳児及び小学3~6年生は対象外となります。
ただし、過去に制作したポスター等は、在庫が残っている場合がございます。全学年(保育所全体)での実施や、取組後も継続して実施したい場合などは、個別に御相談ください。
- Q 7 委託先に人数の報告をしたが、認定証が届かない。
- A 7 ルルブル・エコチャレンジ認定証は、9月上旬頃から順次発送する予定です。1ヶ月たっても届かない場合は、お手数ですが委託先((社福)宮城県障がい者福祉協会第二啓生園 TEL:022-291-1782 担当:大場)にお問い合わせください。なお、不測の事態が生じた際に確認できるよう、送信した報告様式は、認定証が届くまで破棄せずに保管いただくようお願いいたします。